

自主参加型国内排出量取引制度 (JVETS)における 排出量のモニタリング・算定・検証

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課
市場メカニズム室

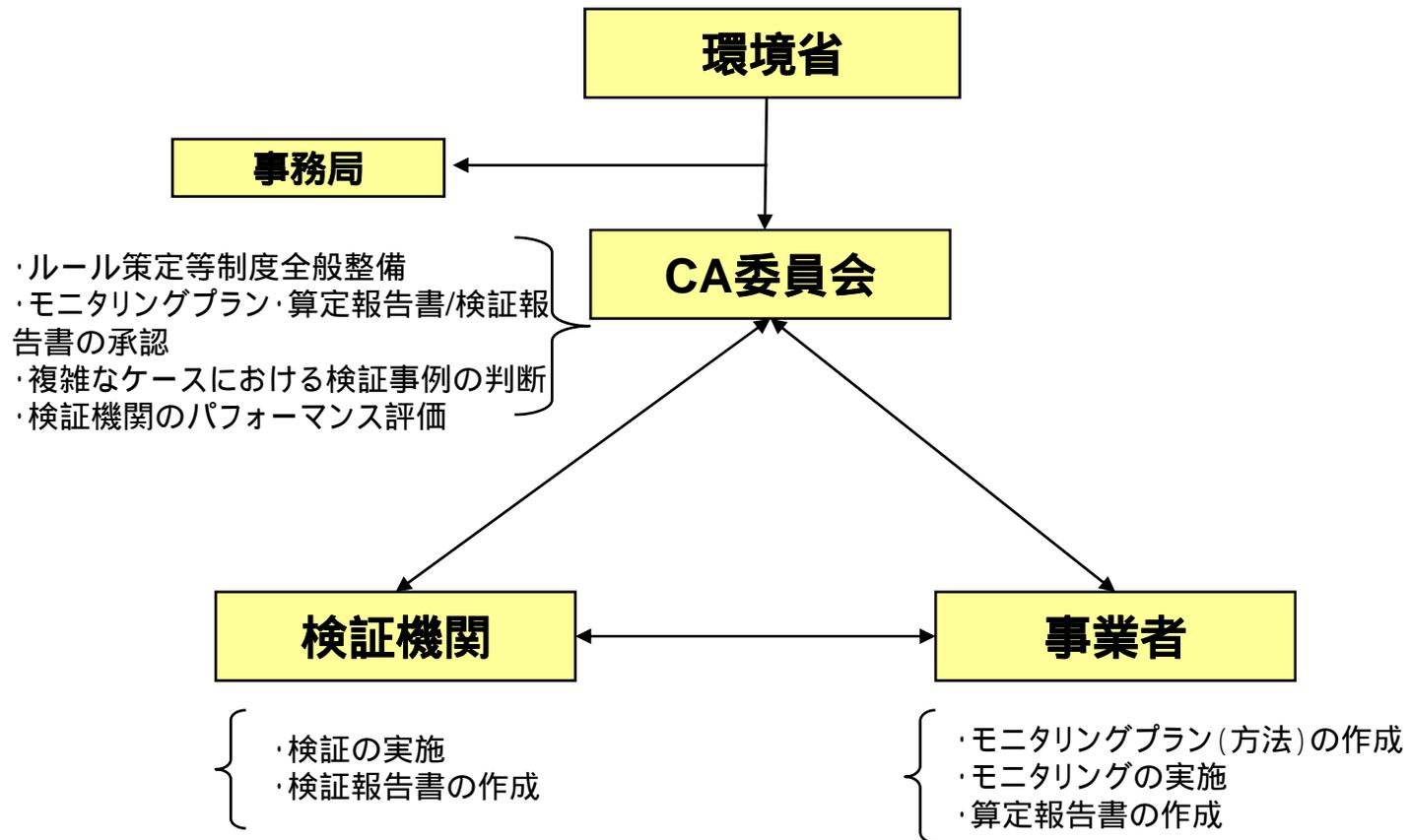
JVETSの政策的目的と取り組み

- 国内排出量取引に関する知見・経験の蓄積を目的の一つとしている
- 参加事業者が長期に亘り自主的かつ継続的に温室効果ガスの排出抑制・削減に取り組むことが可能な基盤を構築

JVETSにおける排出量のモニタリング・算定・検証に対する基本的考え方

- 『排出枠』は有価で取引される新たな商品との認識
 - 安定した品質に裏打ちされた取引の信頼性確保が必須
 - 共通のものさしを用い国際的な互換性・整合性を確保
- その上で、簡易かつ過度な負担(コスト面、手続き面)とならないルール設定が必要
 - 可能な限り既存法体系を活用することで、事業者の負担軽減と品質確保を両立

JVETSの実施体制



実施ルール・ガイドライン等基盤整備

- 「実施ルール」
JVETSの実施ルール全般を規定
- 「モニタリング・報告ガイドライン」の策定
事業者自らの温室効果ガス排出量を適正に
算定・報告するためのガイドライン
モニタリングプラン様式と算定報告書様式を
規定

実施ルール・ガイドライン等基盤整備

- 「排出量検証のためのガイドライン」の策定

検証のポイント、サンプリング、不確実性、重要性の判断基準、検証意見についてのガイドライン

検証報告書様式と付属情報様式を規定

実施ルール・ガイドライン等基盤整備

- 「排出量管理システム」の整備・導入
 - 排出量を管理するための事業者の負担軽減
 - 排出量算定の精度確保
 - 効率的な算定・検証
 - 、、、を目的として導入

JVETSにおける排出量モニタリング・算定

- 温室効果ガス排出量の算定対象範囲(バウンダリ)は工場/事業場単位
排出源設備(Installation)毎に算定するEU-ETSとは異なる
- 省エネ法、温室効果ガスの算定・報告・公表制度との整合性を図る
計量法に基づく購買データを基本とすることで、事業者の負担軽減と品質確保を両立
トレーサビリティを確保することにより、国際計量標準とも整合

排出量のモニタリング・算定の流れ

ステップ1: 敷地境界の識別

公的機関へ提出した届出・報告等(工場立地法届出書、建築基準法届出書等)の敷地図等を用いて敷地境界を特定

ステップ2: 排出源の特定、バウンダリの確定

敷地境界内の算定対象活動を把握

消防法届出書、高圧ガス保安法届出書、設備一覧表、購買伝票等を用い、排出源を特定

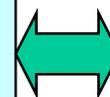
管理権限を有しない排出源を除外

少量排出源を除外.

排出量のモニタリング・算定の流れ

ステップ3 モニタリングプラン(方法)の策定

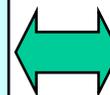
算定対象となる各排出源について、活動量(燃料消費量等)等をどの場所で、どのような方法でモニタリングするかを記述
精度水準を確保



CAによる
承認

ステップ4 モニタリング体制・算定体制の構築

誰がどのように活動量等をモニタリングし、排出量算定結果について誰がどのように品質保証/品質管理するかを記述

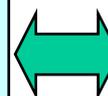


CAによる
承認

排出量のモニタリング・算定の流れ

ステップ5 排出量のモニタリングと算定/検証

モニタリングプランに基づいてモニタリングを行い、収集したデータを取りまとめて温室効果ガス排出量を算定
算定された排出量を第三者検証機関が検証



検証機関による
排出量検証

CAによる
報告書の承認

JVETSにおける排出量の第三者検証

- 有限責任中間法人日本OE協会加盟20社(第3期)が第三者検証機関として品質管理された排出量の検証を実施
- 基準年度排出量、排出削減実施年度双方共に検証を実施し、第1期～第3期の3年間の経験に基づく力量の向上を図る

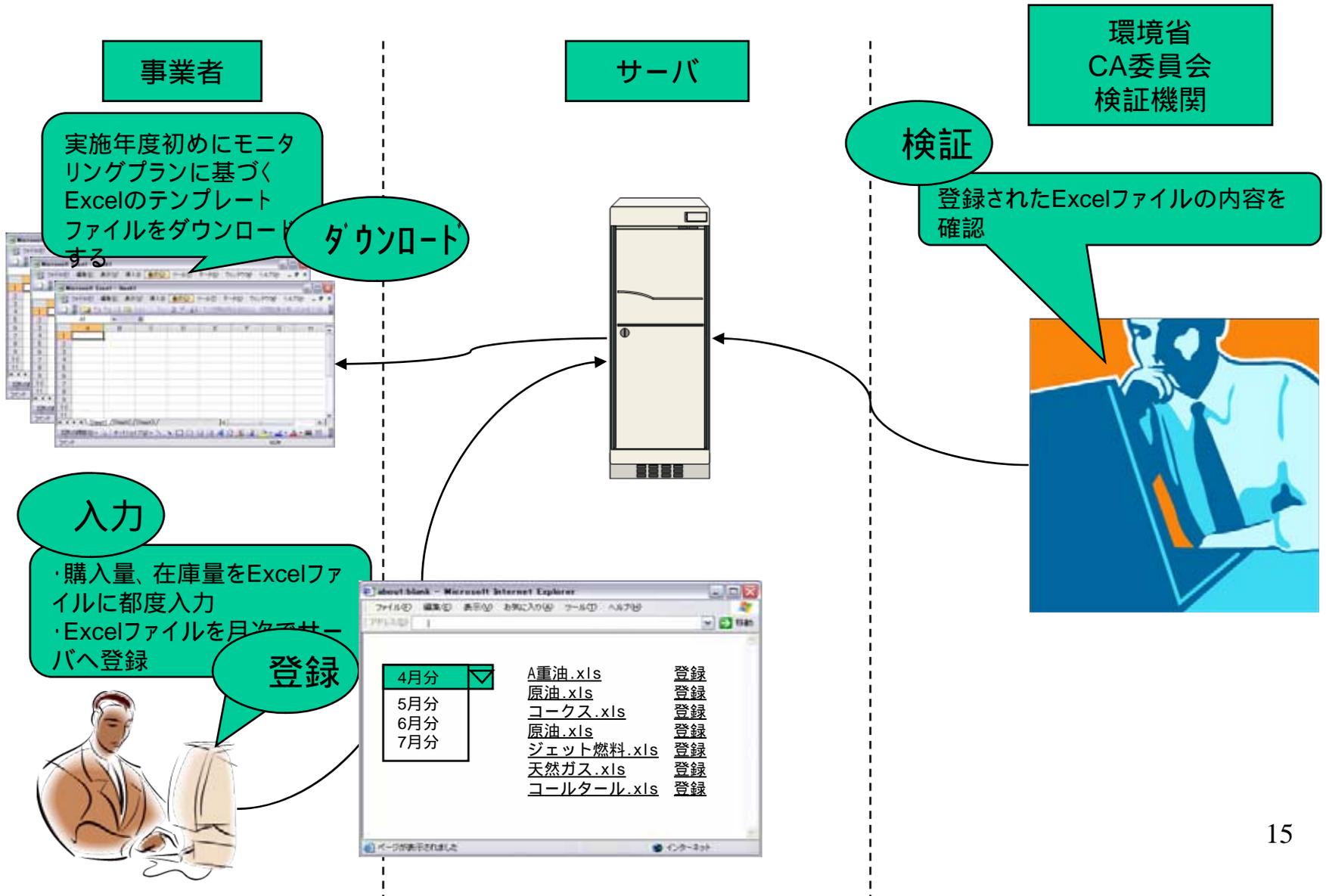
JVETSにおける第三者検証のポイント

- モニタリングプランが工場/事業場の実態を適正に反映しているかを確認(必要に応じ、現地訪問による確認を実施)
- CA委員会が承認したモニタリングプラン(又は方法)通りに排出量のモニタリングが実施されているかを確認
- 排出量算定報告書が誤りがなく適正に作成されているかを確認

JVETS排出量管理システムの整備・運用

- 排出量管理システムにより、ネット上でモニタリングデータの取りまとめ、算定報告書の作成、検証を実施
- 事業者/検証機関/CAの3者による同一情報の共有化が可能となり、品質確保かつ効率的な排出量算定/検証に貢献

JVETS排出量管理システムの運用イメージ図



JVETS今後の取り組み

- 複数の工場・事業所がグループ単位で参加できる「グループ参加者」の拡充
- 費用効率的かつ適切な検証システムの確立へ向けたルール改善
- ISO 14065 (温室効果ガス排出量の検証機関に対する要求事項) 等国际規格に基づく認定等による検証機関の品質確保